松本市地域づくり市民委員会
提　言　書

令和３年１２月９日

松本市地域づくり市民委員会

はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、私たちの生活は一変しました。現在でも、人が多く集まるイベントやお祭りなどの地域行事は中止を強いられ、これまで当たり前にできていたことが何もできなくなるという、誰も想像できなかった状態が続いています。この状況はただでさえ地域運営が厳しくなっているところに拍車をかけ、より深刻に人と人とをつながりにくくしています。

このたび松本市地域づくり市民委員会では、住民自治の基盤となる地域の「つながり」をテーマに、「つながり」が生まれるきっかけや、「つながり」が深められる場面について、各地区で活躍している委員がそれぞれ体験や見聞きしている事例をもとに検討し、今求められる地域の「つながり」を生み出すために必要な考え方や方策を協議しまとめました。

本提言書は、第１に「住民が参加したくなる機会・居場所づくり」、第２に「地域の『学び』に対する支援」、第３に「地域性を踏まえた、住民の主体的な取組みへの支援」、 第４に「隣近所の顔の見える関係づくりの推進」の４点について提言をまとめています。

この提言内容が、第３次地域づくり実行計画の策定に生かされ、松本の地域づくりのさらなる発展につながることを期待します。

令和３年１２月９日

松本市地域づくり市民委員会
委員長　降　旗　都　子

提言１　住民が参加したくなる機会・居場所づくり

⑴　地域参加の動機づけをすること

近年、人と人とのつながり方が多様化し、地域行事や公民館講座などの参加者も固定化する傾向にあります。そうした中、地域参加の裾野を広げるためには、「やりがい」を生み出す動機づけに留意する必要があります。

地域の催しに際して、当初は「役員だから仕方なく」あるいは「やらされ感を覚えながら」参加することもあるように思います。しかし、催しに参加する過程や参加した後に「満足感」や「達成感」、「楽しさ」を感じることができれば、「また次もやろう、やりたい」という気持ちに変わり、一緒に取り組んだ人たちとの「つながり」も次第に深まっていきます。

こうしたサイクルは、例えば地域のお祭りの中にも見ることができます。お祭りは、あらゆる世代の来訪者が「楽しさ」を感じる場であるのと同時に、役員として運営する人々の側がその「やりがい」を「楽しく」感じられる場だからこそ、開催を続けることができたという側面があります。たしかに、お祭りを訪れる人々の関心を引き付け、より賑やかなものとするためには、立ち並ぶ出店（でみせ）や打ち上げ花火の存在が重要なのかもしれません。しかしそれ以上に、お祭りを開催することそのものの「楽しさ」が住民の間で共有されていることが重要であり不可欠なのです。

地域や公民館の活動についても、同じことが言えるのではないでしょうか。地域では、役員として与えられた役割をこなすだけではなく、活動に対する自らの意見やアイデアを積極的に表現することができます。そのアイデアが地域の事業や催しに生かされれば、達成感はもとより地域の一員としての実感が得られ、周囲との絆が育まれます。さらに、こうした過程の中に新たな「発見」や「興味」、「喜び」を見つけることができれば、それは次の地域参加に向けたサイクルにつながっていきます。

あらゆる参加の機会について地域と行政とが同じ目線で一緒になって考え、工夫することを前提としながら、動機づけの仕掛けを用意し、「楽しさ」を共有する仕組みを作ることが重要であり、その結果として、住民による持続的な地域参加が可能になると考えます。

⑵　「敷居の低い」空間をつくること

地域住民の幅広い参加を促進するためには、居場所となる空間づくりも重要です。

昔からの縁故が強く、新しい住民が入りづらい地域や新旧住民が混在している地域、新興住宅地のような地域など、地域の特徴はさまざまですが、誰にとっても居心地のよい空間が地域の中に多くあれば、そこは住みやすいまちであると言えます。

しかし、転入者や移住者、これまであまり積極的に地域と関わってこなかった住民にとっては、地域の人が多く集まる場所ほど行きづらく、参加のハードルが高いのも事実です。昔ながらの地縁に基づいた「つながり」の強さが、かえって新しい人の参加を妨げているともいえます。

そのため、地縁やこれまでの行事中心の考え方にとらわれない柔軟な発想で、誰に対しても開かれ、居心地がよく、参加したくなる活動のある、「敷居の低い」空間づくりに取り組んでいく必要があります。

人々のつながりは、必ずしも地縁や共通の目的を前提にしている必要はなく、たとえば毎日犬の散歩をしている人がいつも見かける人と挨拶を交わすようになり、そのうち立ち話をするようになるといったように、きっかけさえあれば人はつながることができます。

昔の辻井戸や縁側のように、日常生活の中に必然的に人々が集まる空間、気軽に立ち寄ることができる空間、単にすれ違うだけでなく、足を止めて話をするような空間を作ることで、緩やかな「つながり」が生まれていくと考えます。

「敷居の低い」空間のイメージ

○　散歩したくなる・過ごしたくなる川や河川沿いの緑地、公園
○　歩いて見て楽しめる街路
○　居心地の良いポケットパーク
○　みんなが立ち寄れる庭先や縁側、共同の市民菜園やガーデンなどふらり立ち寄れる居場所

⑶　多世代、同世代の交流機会を創出すること

地域のお祭りや伝統行事は、年長者から若い世代へと引き継がれる中で、自ずと世代間の交流を生み出し、今もその地域の「絆」の拠り所になっています。子どもは大人から教わることで、大人は子どもに教えることで、世代を越えた地域の「つながり」を実感し、地域の一員としての自分をあらためて認識することができます。

あるいは逆に、若い世代から年長者に教え伝えられることもあります。近年、デジタルメディアの普及等により、新たな学びや交流の可能性が期待される中、デジタル知識に長けた若者が高齢者と共に学ぶといった、これまでにない世代間交流の例も報告されています。

これらを踏まえながら、従来の行事や取組みを地道に続けていくことはもちろん、時代に即した形で、新しい多世代の「つながり」の機会を積極的に創り出していくことを提言します。

また、異なる世代間だけでなく、同世代の「つながり」も同じように重要です。以前はどこの地域にも高齢者クラブがありましたが、最近では役員の担い手不足などを理由に解散が続き、その数は激減しています。地域からつながる機会が失われることで、高齢者の孤立が進んでいくことも問題となっています。

こうした高齢者をはじめとする同世代の交流についても、地域づくりセンター、地区公民館、福祉ひろば等が連携した継続的なサポートを期待します。

提言２　地域の「学び」に対する支援

⑴　地域学習及び教育支援を強化すること

そこで暮らす人々から「暮らし続けたい」と思われるような持続可能な地域であり続けるためには、身近な地域について人々が知り、語り、暮らしの魅力を誰かに伝えられる環境があることが大切です。自らの地域を知り、理解することは地域づくりの基本です。地域を知る「学び」は、人々の暮らしに対する興味を養いながら人と人との「つながり」をもたらします。そしてそれは、世代を問わない多様な人々の「つながり」を育む結節点にもなります。

特に子どもたちの地域学習では、地域住民が学習の講師やアドバイザー、ボランティア等として関わることで、新たな人間関係が築かれます。人間関係が構築される範囲は地域学習を実践する関係者だけにとどまりません。例えば、子どもたちの学んでいる学習内容が家庭に伝われば、その家族が地域を知ることになります。地域を知る人が増えていけば、それは新たな接点が地域の中に生まれることを意味します。

こうした地域学習を進めていくためにも、地域づくりにコミュニティスクール（※１）をしっかりと位置づけ、地域と学校とが目標を共有しながら、地域全体で子どもたちを育んでいく気運を醸成することが重要です。

しかし、ここで難しいのは、松本市においては地区と学校区とが一致しておらず、地区公民館と学校とが１対１の対応関係にないことです。このため地区公民館と学校との関係性に濃淡が生じてしまい、結果として地域学習に関わる取組みの進捗に差が見られています。つまり、同じ学校に通う子どもたちの中でも地域との関わり方に差が生じているのです。

こうした状況を改善するためには、すでに一部の地域で取り組まれているように、複数の地区公民館が連携し、コミュニティスクールの事務局を持回りで担当するなどの工夫が必要です。また、コミュニティスクール個々の取組みを隣接地域へと面的に広げることで、地区や学区を越えた横断的な教育活動へと発展させていく視点も大切になってきます。

また、学校だけでなく、保育園、児童館・児童センター、子ども会育成会、ＰＴＡ等による協働の機会を充実させることで各年代が結び付き、子どもたちの学びを核にした新たなコミュニティ（つながり）の形成が期待できます。

こうした地域学習の取組みは、短期的には地域理解のための教育的効果、中長期的には、現代社会において地域が置かれた状況を若年層が的確に理解し、シビックプライド（※２）を涵養することにつながり、次代の担い手育成にも結びついていくものと考えられます。

※１　コミュニティスクール：学校・保護者・地域住民が協議しながら、地域と共にある学校づくりを進める仕組み

※２　シビックプライド：市民が主体的にまちに関わり、自ら魅力を磨くことで生まれるまちに対する市民の誇り

コミュニティスクールと地域の学習事例

1　明善中コミュニティスクール（CS）プロジェクト

明善中学校では生徒たちが地域のために自分たちでできることを考え、長年ボランティア活動を行ってきましたが、学習要領の変更を期に明善ＣＳ運営委員会が再編され、令和２年度から「明善中ＣＳプロジェクト」が始まりました。

寿台地区・松原地区・内田地区・中山地区が持回りで事務局を務め、中学生をどう活躍させるかを考えながら、地域が抱える切実な問題を、中学生と共に解決する活動を目指しています。各地区の防災訓練や文化祭には、中学生がボランティアで参加し、住民は地域に中学生の力が必要だということを、中学生は地域に必要とされていることを互いに実感し、地域のつながりに一役買っています。

中山地区文化祭で地区役員と準備

寿台地区の防災訓練で大人と共に学ぶ

2　四賀地区　地域パートナースクール

平成２９年に会田中学校から「生徒が地域に貢献できることをしたい」との相談を受け、松本市社会福祉協議会四賀地区センターが「通学途中、高齢者宅の可燃ごみを収集し、ゴミステーションまで持って行く」ことを提案。生徒が自ら申し出て、地区の民生・児童委員が協力し、対象者と生徒の活動をつなげました。

ゴミのあるなしにかかわらず、朝、顔を見てあいさつをすることで見守りの活動にもつながっています。

見守りの活動にも
つながっている

3　清水中学校と第三地区公民館の取組み

清水中学校と第三地区公民館は、地域住民と建築家を案内人とした「まち歩き」を通して、中学１年生を対象とした地域学習を行っています。この活動は平成２７年から実施されており、生徒が身近な地域に興味を持つきっかけとなっています。

令和２年度には、２年生の総合的な学習の時間において地域探究の授業があり、生徒自身の興味を大切にしたテーマや問いの設定に際して、この「まち歩き」が生かされました。生徒たちは、地域住民によるアドバイスを受けながら数か月間にわたる探究活動に取組み、その学習成果を文化祭や１年生向けのプレゼンテーションの場で発表してきました。

さらに３年生になった今年は、修学旅行先において松本を紹介する活動にまで発展させています。

まち歩き学習で地
区の魅力を発見

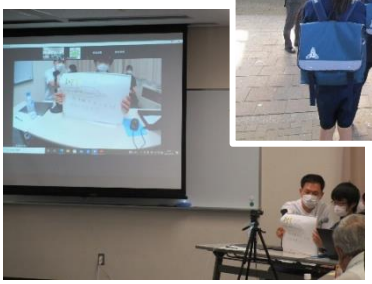

学びの成果を発表（公民館研究集会）

⑵　学びの質を高めるための支援をすること

従来の地縁だけでない、目的共有による「つながり」を生み出すには、地域への興味・関心をどう引き出すかがポイントになります。それには、地域を知るための学びから得る「気づきの楽しさ」や「人と一緒に探究する楽しさ」「人に伝える表現力を伸ばす楽しさ」「地域の事柄について人とコミュニケーションできる楽しさ」を兼ね備えた講座やワークショップ等の企画が求められます。

さらに、そこで得られる学習者同士のつながりは、持続的な共同作業に取り組むことによって一層深められます。地域を共に学び、知り、表現し、人に伝えられるといった「継続的な」取組みの仕掛けが用意されていることも、大切な条件の一つと考えます。

ここで留意したいのは、これら一連の取組みに参加者が主体的に関われることと同時に、アウトプット（学びの成果を表現し、人に伝える）の「質」を担保するという点です。そのために必要なリサーチ、編集、デザイン等は、地域住民や職員だけでは十分に行えないことも多いため、必要に応じて専門家のサポートを得られるような仕組みの整備や行政による適切な支援を望みます。

主体的な学びの事例

松本看板学講座

平成２６年、市の都市政策課都市デザイン担当（当時）と中央公民館の連携により景観講座の続編として始まった看板学講座。

建築、都市計画、デザインの専門家が松本看板学会として講座運営に関わり、多様な職業や視点をもつ参加者が毎年集まっています。

看板をテーマにした講座とすることで、街に興味を持ちながらみんなで観察し、話し合い、調べ、発想し、表現することを通して景観、店主の想い、街の文化など街を深く知り、伝える講座内容で、飽きることなく時に真面目に、時に遊ぶという地域の面白い学びの機会となっています。

令和２年度には「私の看板物語」という講座のアウトプットによる冊子も発行しています。

※　令和３年度、松本看板学会は第 55 回日本サインデザイン特別賞・公益財団法人日本デザイン振興会会長賞を受賞

提言３　地域性を踏まえた、住民の主体的な取組みへの支援

⑴　地域性を踏まえた「つながり」を検討すること

提言１の⑵に述べたとおり、市内における都市化の進展段階やそれに伴う人口動態、土地利用変化等に応じて、各地域が直面する状況は大きく異なります。

そのため、地域の「つながり」を育む方策を包括的に議論する一方で、それぞれの地域が必要とする「つながり」のかたちについては、各地域の状況をふまえながら地域ごとに検討していく必要があります。

・地域においてこれまでに培われ、重要な役割を果たしてきた「つながり」
・いま地域の中から失われつつある「つながり」
・直面する状況に対応するため新たに必要とされる「つながり」

などを、地域住民が継続的に議論していくことで、「つながり」についての認識やその形成に向けた方法等の共有が図られ、地域性や必要性に基づいた「つながり」のかたちを住民自ら描きだすことが可能になります。

地域づくりセンターをはじめとする地区の行政機関には、こうした話し合いの場づくりと住民の主体的な活動への支援を通して、それぞれの地域にふさわしい「つながり」のかたちを踏まえた取組みを進めていくことを期待します。

⑵　地域の人・活動をつなぐ職員を育成すること

地区公民館や福祉ひろばには、生涯学習や困ったときはお互い様の支えあいを基盤とした地域福祉活動等を通じて、地域に「つながり」を生み出していく機能、地域づくりセンターには、公民館、福祉ひろばの「つながり」を生かすと同時に、地域と行政とをつなぎ、地域の課題解決に向けた取組みをコーディネートしていく機能が期待されます。

しかし、⑴にも述べたとおり、地域によって特徴は大きく異なり、そこで求められる「つながり」や必要とされる支援の質も一様ではありません。こうした地域性への理解は、実践の中でこそ養われるものであり、地域づくりに関わる職員にとって大切なのは、住民との協働を通じて目指す姿を共有し、地域の人の思いに共感していく姿勢です。

地域づくりは、階段を登っていくようなものです。一段ずつ登ってきた歩みを止めないためにも、地域の実情や状況に配慮した職員配置を希望するとともに、地区に着任する職員には、その地域の特徴や積み重ねてきた地域づくりの流れ、地域の人や活動についてまずは学び、より多くの住民の声に耳を傾けていくことを望みます。

地域住民の一番近くにいる職員の柔軟な発想は、地域づくりの大きな力になります。住民と共に考え、悩み、アイデアを出し合うとともに、地域のキーマンや様々な団体、個人をつなぐことで、住民主体の課題解決に向けた取組みを後押しできる職員の育成を求めます。

提言４　隣近所の顔の見える関係づくりの推進

⑴　町会・町内公民館活動を支援すること

昔から「向こう三軒両隣」と言われてきたつながりには、困ったときには助け合うお互い様の関係がありました。たとえ近所付き合いがうまくいっていない場合があったとしても、隣にどんな人が住んでいるかは最低限知っていたはずです。

長野県神城断層地震（平成２６年）の際の白馬村の例でも明らかなように、防災や高齢者への見守りなどの今日的な課題を考える際、単位町会や隣組といった小さなコミュニティにおける「顔の見える関係」や助け合いの精神は、欠くことのできない要素であり、現在その重要性を一層高めています。

この「顔の見える関係」を緩やかに育み存続させていくためにも、住民にとって最も身近な単位町会の「つながり」が大変重要です。例えば、町会で行われる一斉清掃や草取り、ごみ当番などは、普段は顔を合わせることの少ない住民同士の接点として貴重な機会になっています。ポストへ投函すれば済んでしまう回覧板の受け渡しでも、直接手渡しすれば挨拶というコミュニケーションが生まれます。このような住民同士が顔を合わせる機会は、特に一人暮らしの高齢者に対しては見守りの一つにもなります。

地域の「つながり」を作り、それを維持していくためには、町の暮らしを下支えする町会活動の存在と、より多くの住民が町会活動に参加するための工夫が必要です。例えば、地域づくりセンターが他の町会で行われている先進的な取組みについて紹介するなどして情報共有を図ることができれば、今後の町会活動の方策に役立てることができます。このように行政には地域と一緒になって「つながり」を考える姿勢を求めるとともに、これまで以上に単位町会に対する支援を強化していくことを望みます。

また、ほぼすべての町会に組織された町内公民館の機能をうまく活用することも重要です。松本市の特徴の一つである町内公民館は、住民にとって地区公民館以上に身近な存在であり、住民による「つながり」の拠り所にもなっていることから、より一層の支援の充実を望みます。ただし、町内公民館の活動内容が町会外に伝わりにくいのも事実です。そのため今後は、地区公民館が各町内公民館の交流と情報交換を促進する役割を担うことによって、新たな取組みの発展に寄与していくことを期待します。

以上から、地域づくりセンターや地区公民館には、地区内の情報を積極的に集め、その情報を他地域に向けて広く発信し、地域における情報共有に対して貢献することを求めます。

町内公民館の活用事例

1　波田地区社会福祉協議会「デイホーム」事業

波田町社会福祉協議会(当時)では、平成１１年から高齢者が地域でいきいき暮らせる福祉の拠点づくりとして、各地区にデイホームの開設を働きかけてきました。

デイホームボランティアの運営により、茶話会、レクリエーション、社協にこにこ講座が月１回程度開催され、地域の誰もが参加できる場となっています。現在２５町会２４団体が主に町内公民館を会場として活動しています。

身体を動かし元気を分けあうデイホーム事業

2　カフェ「すいれん」を町内公民館で実施

平成２９年、「城北地区住みよいまちづくり協議会」は、誰もが集える居場所づくりカフェ「すいれん」を２町内公民館に開設しました。同協議会では「認知症に優しいまちづくり」を活動の柱に位置づけ、福祉の部会で「オレンジカフェ」の開設を検討してきました。

開設にあたっては、部会の設置を通して、役員など一部の人だけではない地区の多くの住民を巻き込み、１年半をかけて話し合いや学習会を実施してきました。その結果、介護を必要とする人や障害を持っている人、そしてその家族など、誰もが気楽に集えて安心して過ごせる場所として、介護や健康のことを専門職に相談できる「カフェ」にしたいと考えました。開設と同時に運営ボランティアも募集し、ボランティア本人が「自分にできることがある」「自分には役割がある」と実感できる居場所となるように工夫しました。

最近では、地元大学生や小学生が企画した交流会のほか、様々な企画が行われるなど、地域にとって身近で気楽に出かけられる貴重な場所となっています。

気軽に行けて楽しい時を仲間と過ごす

⑵　防災を切り口とした顔の見える関係づくりを促進すること

防災・減災は、共通の課題が見出しにくい現代の地域においても、年代や属性を問わず、誰もが目的意識を共有しやすいテーマの一つです。日頃、町会や隣近所と疎遠な住民も、災害時の避難や避難所での生活を考えれば、地域における助け合いをまったく無視することはできません。

単位町会等で行われている定期的な防災訓練も、隣近所の顔の見える関係づくりに役立てられる可能性があります。ある町会では、年１回の防災訓練の内容を見直し、従前の消火訓練等に替えて、隣組単位の全員点呼を実施していますが、この取組みによってそれまで防災訓練に参加していなかった住民も参加するようになり、隣近所の関係強化につながっています。

幅広い住民の参加を促し、隣近所の顔の見える関係づくりを進めていくためにも、「防災」という誰もがその重要性を感じられるテーマを切り口とした、学習や具体的な取組みに力を注いでいく必要があると考えます。

【最後に】

地域に「つながり」を生み出す具体的な方策について、提言１～４に盛り込むことのできなかった委員の意見やアイデアから一部を抜粋し、以下に記します。

○　地区内の様々な団体が関わりながら、地域の大人と子どもたちのつながりを深めるイベントを開催する。
○　子どもたちの放課後の居場所となっている児童センター、児童館との連携を強化し、地域づくりの一つの核として位置づける。
○　町会で行う公園の草取りやゴミ拾いなどの機会に、茶話会などのお楽しみを付けることで、今までのような「各家庭１人」ではなく、家族全員で参加できる場を設ける。
○　「食」を通して地域をつなげたい。おいしい農産物を作り、生産者と消費者がつながることで地域を元気にしたい。おやき名人、梅漬け名人、奈良漬け名人、干し柿づくり名人、地域には様々な分野の名人がいる。それぞれの経験、技術、知恵を伝えあい、若い世代にもつなげたい。
○　子ども用品の回収、配布を行っている、市の「松本キッズ・リユースひろば事業」を地区単位でできないか。回収から配布までを地区公民館で行うことで、２０～３０代の若い世代を地域に呼び込むきっかけになる。
○　オールマイティな地域づくり株式会社。住民は株主、利用者、従事者（雇用の創出）、ボランティアとして参加
○　居宅介護支援型福祉施設と連携して発展する地域づくり。元気なうちはボランティアで関わり、ついでに将来の居場所づくり

以上を第５期地域づくり市民委員会の提言とします。

少子高齢化や人口の減少、人々の生活様式の多様化等により、地域運営は年々厳しさを増し、役員の担い手不足や住民の関心低下等、多くの地域が悩みや問題を抱える中、行政による積極的な支援が求められます。

今後は、これまでの地区の団体に対する支援だけでなく、町会や隣近所、目的や関心を共有する志縁型のグループなど、様々なコミュニティの人の「つながり」を念頭に置いたよりきめ細かなサポートも住民自治を高めるための重要な支援であると考えます。

また住民だけでは問題の定義や解決が難しい事柄については、行政という立ち位置だからこそできることもあります。市はこれまでどおり住民自治を尊重しながら、協働の意識を一層強く持ち、行政だからこそできる役割を柔軟かつ前向きに果たしていくことを期待します。

松本市地域づくり市民委員会

委員長	降旗　都子
副委員長	丸山　宗志
委員	相原　功子
	赤羽　勝
	臼井　和夫
	内山　博行
	久保　愛
	窪田　隆彦
	倉澤　聡
	倉田　美智子
	小林　修
	鳥羽　弘幸
	濵　由佳子
	林下　すず子
	松山　紘子
	山下　京子